2012春季生活闘争

第３回中央闘争委員会確認事項

１．最近の特徴的な動き

○　連合総研は、１月末に第 2 次経済シミュレーションを発表した。震災やタイ洪水の影響、世界経済の先行き懸念が伝えられる中での試算となった。そのポイントは、①ＧＤＰ基準改定等により震災の影響とみられる落ち込み幅が大きくなったことや海外経済の先行きが厳しくなったことなどから、実質ＧＤＰ成長率は 2011 年度マイナス 0.3％、2012 年度 1.6～2.2％となり、昨年見通し作成時（9 月）より引き下げた、②世界経済の先行き不透明感が高く、安定した回復を実現するために家計を中心とした所得と支出の好循環の回復が必須となることを指摘した（詳細は、連合総研「2012 年度日本経済の姿（改定）」を参照）。

○　財務省が１月 25 日発表した 2011 年の貿易統計（速報）によると、輸出額から輸入額を引いた貿易収支は２兆 4927 億円の赤字であった。貿易赤字は 31 年ぶりで、第２次石油危機で原油価格が高騰した 1980 年以来である。

　また、総務省が１月 27 日発表した 2011 年平均の全国消費者物価指数（2010 年＝100、生鮮食品を除く総合）は前年比 0.3％下落の 99.8 と３年連続のマイナスとなった。

２．経労委報告への反論

○　経団連は、１月24日、経労委報告を発表した。

　経労委報告は「企業が置かれている厳しい状況」から「経営者と従業員が力を一つにあわせる」人への投資の重要性について強調し、「震災からの復旧における労使の協力や、現場力・チーム力の発揮は、世界に誇れる日本企業の強みであり、この長所を今後とも一層強化することが求められる」と述べている一方、春季生活闘争に関しては、総額人件費抑制の姿勢のみに終始し、組合員・従業員の協力・努力に応えようとする姿勢は全く見られない。

　とくに、「定期昇給制度の実施を当然視できなくなっている」「定期昇給の延期・凍結も含め、厳しい交渉を行わざるを得ない可能性も出てこよう」と、ベースアップのみならず、労使の合意に基づく定期昇給の実施すら否定する主張を展開している。定期昇給制度は、ライフサイクルや年齢・勤続に

対応する職業能力の向上に応じて賃金が昇給する性格を持ち、日本の強みである長期安定雇用を支える制度であるとともに、永年にわたり労使が各々の責任を果たす中で醸成されてきた強固な信頼関係の礎といえる。労使が力を携えて、いかにしてこの難局を乗り越えていくか、建設的な議論を行うことが肝要である。にもかかわらず、その実施を否定することは、企業としての責任を放棄するものであり、労使の信頼関係を大きく揺るがしかねず、看過することはできない。（1 月 25 日経団連「2012 年版経営労働政策委員会報告」に対する連合見解参照）

３．当面の闘いの進め方

（１）取り組み状況とヤマ場にむけた取り組み

①　取り組み状況と要求集計について

各産別はそれぞれの取り組み方針を決定しつつあり、各組合の要求提出も進み、大勢としては２月末までに完了する見通しとなっている。各組合は、本格的な交渉段階に向けて交渉準備を整えつつある。連合は、闘争方針の考え方を踏まえ、第 1 回要求集計を３月２日に行う。各共闘連絡会議における情報交換を一層深化させながら、要求を実現すべく共闘連絡会議を中心とした闘争を推進していくこととする。

②　交渉力強化について

各共闘連絡会議は、中核組合の選定は、合計で406組合(2月10日現在)であるが、さらなる増加をめざして、選定をすすめている。これらの中核組合を中心に社会的相場形成をはかるため、各共闘連絡会議は、情報交換を密にしながらヤマ場に向けて結束をはかり、その役割を発揮するよう最大限努めるものとする。また、有志共闘は、共闘連絡会議の枠を超え相場形成のための牽引役としてその役割を積極的に果たしていく。

連合本部は交渉力強化に向け、闘争の一体的取り組みを推進していくため、連合役員による共闘、構成組織への「巡回訪問」、決起集会への激励挨拶を行う。同時に、最大のヤマ場に向けた情報交換を行い、最終交渉に臨む意思固めを行うため、３月９日（金）中執終了後、共闘連絡会議全体集会を開催する。

※巡回訪問、決起集会挨拶の日程（予定）

2/21　公務労協国営関係部会　安永副事務局長
2/22　金属共闘巡回訪問　南雲事務局長
3/4　フード連合決起集会激励挨拶　古賀会長
3/7　基幹労連決起集会激励挨拶　南雲事務局長
　　交通・運輸共闘巡回訪問　南雲事務局長

電力総連激励　南雲事務局長
3/8　私鉄総連決起集会激励挨拶　安永副事務局長
3/9　有志共闘激励挨拶　古賀会長
また、共闘連絡会議代表者組織への連合役員訪問についても調整中

③　「第１先行組合」「第２先行組合」、代表銘柄、中堅・中小銘柄の設定
各産別は３月６日までに「第１先行組合」（3 月 12 日～17 日）「第２先行組合」（3 月 21 日～30 日）を設定する。これに代表銘柄、中堅・中小銘柄も加えた具体的な設定については、３月６日までに共闘連絡会議などを通じて調整を行い、３月９日の共闘連絡会議全体集会において賃金カーブ維持原資、賃上げ額とその賃金水準とともに開示していくこととする。また、代表銘柄、中堅銘柄については共闘連絡会議事務局などを通じて調整を行い、3 月９日の共闘連絡会議全体集会において開示する。

④　格差是正に向けた中小、パート・有期契約共闘の闘い
中小共闘、パート・有期契約共闘会議は、各共闘の方針にもとづき、第１のヤマ場への対応と３月内決着をはかるよう努めつつ、格差是正、底上げ、均等・均衡待遇の実現に向け、産別の指導・支援のもと力を結集し闘いを進める。
中小の集中回答ゾーン（３月 31 日～４月６日）、中小回答ゾーン（４月９日～13 日）につなげる観点から、産別、地方連合会は中小の交渉の支援・指導を徹底する。
パート・有期契約共闘に参加する 23 産別は、正規労働者との同時決着をはかることを基本に交渉を強力に展開する。重点項目についても総合的な労働条件の改善にむけて交渉を展開する。

⑤地場共闘の強化
各地方連合会では「共闘連絡会議（同等の機能発揮機関）」の設置がなされている状況にある。地場共闘に参加する構成組織や連合本部との情報共有化をこれまで以上に充実させ、地域における相場形成と波及に役割を果たしていく。

（２）労働時間短縮と割増率の引き上げ
ワーク・ライフ・バランスの実現をはかるため、産業・企業の実態に即し、様々な方法で総実労働時間の短縮をはかる。また、労基法改正に対応した労働協約の整備を積極的に行う。労基法改正が猶予（１ヵ月60時間超の時間外割増率50％）される中小企業においても、積極的に取り組むものとする。

また、従業員100人以下の企業における改正育児・介護休業法の7月1日からの適用に対応した見直し・点検を進めていくこととする。

（３）企業内最低賃金の取り組み

企業内最低賃金協定の取り組みの強化を通じ、賃金の底上げをはかるため、特定（産業別）最低賃金など法定最低賃金の引き上げにつながる企業内最低賃金協定の締結拡大に努めるとともに、水準の引き上げをはかる。

（４）ヤマ場に向けての体制強化

各産別は、あらゆる状況を想定して、スト権の確立やその他の戦術が速やかにとれるよう闘争態勢の点検・整備をはかるよう指導を強化する。

４．共闘連絡会議の開催について

各共闘連絡会議と共闘連絡会議全体集会を、下記の日程で開催し、交渉推移をはじめ、情勢等の共通認識を深め、2012春季生活闘争に臨む各産別の意思の確認と情報の共有化をはかる。

〇金属共闘連絡会議　２月22日
〇交通・運輸共闘連絡会議　３月７日
〇化学・食品・製造等共闘連絡会議　３月上旬
※、流通・サービス・金融、インフラ・公益共闘連絡会議については、３月９日の全体集会等において情報の共有化をはかる。

＜共闘連絡会議全体集会の開催＞
日　時：３月９日（金）中執終了後
場　所：連合　３階Ａ・Ｂ会議室
参加者：各共闘連絡会議参加産別の代表（各産別２名程度）
交渉状況報告産別：ヤマ場に向け交渉中の産別に報告をお願いする。
その他：事前にそれぞれの共闘連絡会議を開催し情報交換を行うことも検討する。

＜当面の日程＞

５．機関会議

2012年２月16日　第３回中央闘争委員会
３月６日　第４回戦術委員会
３月９日　第４回中央闘争委員会

６．諸行動

2012年２月16日「社会保障と税の一体改革」実現集会
３月６日　東日本大震災1周年『絆』集会
2012春季生活闘争・政策制度要求実現中央集会
３月８日　国際女性デー全国行動・中央集会
４月３日　2012春季生活闘争・中央共闘推進集会

以　上